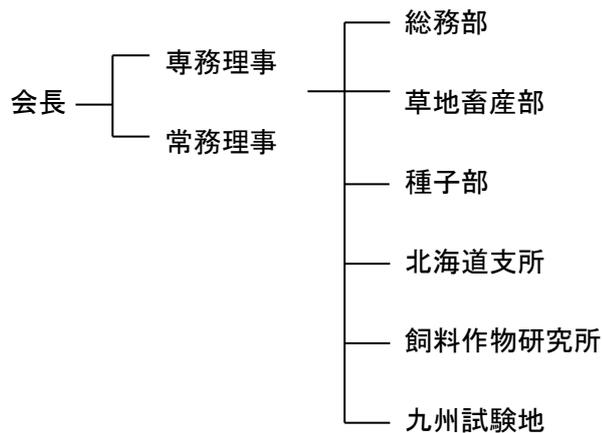


県出資団体（県外法人）概要

一般社団法人 日本草地畜産種子協会

- 1 事務所の所在地
東京都千代田区神田紺屋町8番地 NCO神田紺屋町ビル
電話 03-3251-6501
- 2 設立年月日
・社団法人 昭和44年3月4日
平成12年12月4日(社)日本草地畜産協会と合併、名称変更
・一般社団法人 平成25年4月1日
- 3 設立根拠
・社団法人 旧民法34条
・一般社団法人 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第45条
- 4 所管部（局）課
農林水産部畜産課
- 5 設立目的
草地の整備、効率的な飼料の生産・流通・利用の促進、放牧の振興、飼料作物種子等の品質向上及び優良種子の普及奨励を図ること等を通じ、飼料基盤に立脚した畜産の振興及び食料自給率の向上並びに国土の保全を推進し、もって我が国畜産の発展と国民生活の向上に寄与すること。
- 6 事業内容
 - (1) 飼料基盤の強化に関する事業
 - (2) 飼料作物に係る技術・研究開発に関する事業
 - (3) 飼料の生産・流通・利用及びこれらの普及啓発に関する事業
 - (4) 飼料の生産・流通・利用の調査に関する事業
 - (5) 放牧の推進に関する事業
 - (6) 優良飼料作物の普及奨励に関する事業
 - (7) 飼料基盤に立脚した畜産の有する環境・景観保全機能等多面的機能の増進及びこれらの普及啓発に関する事業
 - (8) 草地等への還元を基本とした家畜排せつ物管理の適正及び利用に関する事業
 - (9) 飼料作物種子の品質検査・証明に関する事業
 - (10) 飼料作物種子の品種証明に関する事業
 - (11) 飼料作物種子の増殖・保管・配布に関する事業
 - (12) 飼料基盤に立脚した畜産に関する刊行物の発行
 - (13) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

7 組織機構（令和6年7月1日現在）
（組織図）



常勤役員 3人, 常勤職員 24人
（※常勤役員及び常勤職員の数、必ず明示してください。）

8 出資の状況（令和6年4月1日現在）

出資総額 14,600千円
茨城県の出資額 200千円
茨城県の出資比率 1.4%

9 役員名簿（令和6年7月1日現在） 【役員数 22人】

役職名	氏名	常勤・非常勤	備考
会長	布野 秀隆	常勤	
副会長	柴田 範彦	非常勤	
副会長	笠松 宏一	非常勤	
専務理事	田中 誠也	常勤	
常務理事	元村 聡	常勤	
理事	岡田 征雄	非常勤	
理事	小谷 英穂	非常勤	
理事	栗本まさ子	非常勤	
理事	児島 隆政	非常勤	
理事	近藤 康二	非常勤	
理事	齋藤 智紀	非常勤	
理事	下地 常夫	非常勤	

理事	富田 育稔	非常勤	
理事	中野 晋	非常勤	
理事	中村 大	非常勤	
理事	西野 一	非常勤	
理事	莚平 昌則	非常勤	
理事	森 敦	非常勤	
理事	安武 秀貴	非常勤	
監事	大澤 浩司	非常勤	
監事	菊池 淳志	非常勤	
監事	齋藤 実	非常勤	